

## 遺族年金・障害年金の意義

年金、年金って言われていますが、一般的には 60 歳や 65 歳から本人に支給される老齢年金のことを指している場合がほとんどです。が、公的年金制度は、本人の高齢・障害や、働き手の死亡により、収入が少なくなった(なくなった)世帯を支援するものであり、障害年金と遺族年金も備わっています。

Q 1 : 有事の際に障害年金や遺族年金をもらうためには、保険料を別途支払う必要があるのでしょうか？

A 1 : 別途支払う必要はありません。また、別途支払いを請求されることはありません。

Q 2 : 障害年金や遺族年金を受給するための条件はありますか？

A 2 : 保険料の納付要件と、障害年金であればその等級と本人の年齢など、遺族年金であれば遺族の年齢や死亡した人との生計状況など、が問われます。(詳細は次のホームページまたは西川事務所まで)

障害年金 : <http://www.sia.go.jp/seido/nenkin/shikumi/shikumi03.htm>

遺族年金 : <http://www.sia.go.jp/seido/nenkin/shikumi/shikumi04.htm>

Q 3 : 障害年金や遺族年金を受給していると、保険料を支払わなくてもいいのですか？

A 3 : 障害年金であれば、国民年金の保険料は免除されますが、厚生年金に加入している(会社勤めなど就労している)場合は保険料を支払わなければなりません。遺族年金には免除制度はありません。

Q 4 : 障害年金や遺族年金を受給していても、老齢年金も別途受給できるのでしょうか？

A 4 : 1 人一年金という原則がありますので、2 つの年金を同時に受け取ることはできません。しかし、老齢厚生年金と遺族厚生年金に限り、『老齢厚生年金額 × 1/2 + 遺族厚生年金額 × 2/3』という選択肢が設けられています。A 3 に記載したとおり、遺族年金には免除制度はありませんので、遺族年金の方が多額だけれど、自身が支払った厚生年金保険料を掛け捨てにしたい、という場合に対応するものです。

Q 5 : 障害年金や遺族年金が老齢年金と同額の場合は、どちらを選択したらいいのでしょうか？

A 5 : いい悪いではありませんが、障害年金と遺族年金は非課税です。また 65 歳未満の老齢厚生年金は失業手当との選択(どちらか一方)となりますし、70 歳未満の老齢厚生年金は『年間の給与額の 1/12』との調整で支給停止となる場合があります。これらを考えると、手元に残る金額は老齢年金よりも障害年金や遺族年金のほうが多くなるはずですよ。お得なほうを選択してください。

Q 6 : 小学生の息子が事故で障害 1 級の認定を受けました。この子の年金はどうなるのでしょうか？

A 6 : 国民年金には 20 歳から加入しますが、息子さんが 20 歳になっても障害状態であれば、保険料の支払いは免除され、障害基礎年金(20 歳前障害)が支給されます。

(ウラ面へつづく)

## カルトクイズ 年 & 金

問題です。(解答・解説はウラ面)

障害基礎年金の受給権者(Aさん)に、その権利を取得した当時、Aさんと生計を維持していた  歳の誕生日の前日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子または  歳未満であって障害 1 級または 2 級に該当する子がいる場合は、2 人目までの子にはそれぞれ  円が、3 人目以降の子にはそれぞれ  円が加算されて A さんに支給される。

つまり、A さんに上記に該当する子が 3 人いれば、  
 円 × 2 +  円  
が加算される。

障害厚生年金 1 級または同 2 級の受給権者(Bさん)に、その権利を取得した当時、Bさんと生計を維持していた  歳未満の配偶者がいる場合は、その配偶者が  歳に達するまで  円が加算されて B さんに支給される。  
なお、障害厚生年金には子の加算はない。

## ご存知ですか？ こんな制度

社会保険手続きの添付資料省略

下記の届書は、本年 10 月 1 日から、事業主等が届書に基礎年金番号や氏名などが正しく記入されているかどうかを年金手帳等(\*1)と照合・確認することにより、年金手帳等の添付は不要になりました。

よって、電子申請による届出(\*2)が一層便利になりました。

- 健康(船員)保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
- 同 保険被保険者氏名変更(訂正)届(\*3)
- 国民年金第 3 号被保険者資格取得・種別変更・種別確認(3 号該当)、資格喪失及び住所変更の各届出(\*4)

(\*1) 年金手帳のほか、基礎年金番号通知書が該当します。

(\*2) 1. の届出については、より利便性の高い「磁気媒体届書作成プログラム」を利用して作成した申請データにより電子申請することも可能です。

(\*3) 2. の氏名変更届については、事業主において、年金手帳等に変更後の氏名をご記入願います。

(\*4) 第 3 号被保険者の氏名変更については、今まで同様、年金手帳等の添付が必要です。

年金制度は一時金ではありません。苦しい状況乗り越えるまでの間は支給が続きます。これは、障害を持った方々の社会復帰や、働き手を失った方々の日々の生活を中長期的に支援すること、ご家族・ご親族の負担を軽減することを目的としています。医療機関などを訪問すると、年金が一つの金銭的な支えとなってリハビリをされている方がいらっしゃいます。昨今の国の施策をみると、50歳前くらいまでの方々が「老齢年金なんて…」とお考えになっても不思議はありませんが、有事の際に備えて権利だけは持っておきたいものです。なお、次回の内容は X X X X X X X X です。

## 労働保険適用促進月間 CM映像配信中

「雇ったら、入る！」編 15秒 <http://www.roudouhokengekkan.jp/>

「労働保険に入ってますか？ 社長さん（微笑）」

「いやぁ、労働保険って（苦笑）」	>	コンビニ経営	バイト2人
「何すか??（不服）」	>	古着屋経営	バイト1人
「零細企業ですから…（軽嫌）」	>	ソフト開発会社経営	社員4人
「もっったいないっ！（少怒）」	>	定食屋経営	パート2人

「雇ったら、入る！（ビシッ） 経営者の義務です。（ガツン）」 労働保険（労災・雇用）

労災保険 : 治療費は国が全額負担、休業・傷病・障害・遺族補償、年金制度あり  
 雇用保険 : 失業給付、育児・介護休業給付、教育訓練給付、高齢者給付

## 年金・人事・保険制度 無料相談会

日時 平成18年12月2日(土) 午後1時00分 ~ 午後4時00分  
 場所 高梁市労働会館 2階 第3会議室  
 高梁市中原町1476番地の1 電話: 0866-22-4467

主催 **岡山県社会保険労務士会 備北支部**

事業主、従業員、年金受給者、ご家族の育児・介護をされている方々の、それぞれの立場からのご相談に回答いたします。

厚生年金および国民年金のしくみや手続き  
 賃金、労働時間、継続雇用、休暇、労災、退職などの処遇に関するお悩み  
 育児・介護、健康保険の制度のご利用方法  
 雇入れ、職探し、失業に関するお悩み  
 その他労働保険・社会保険に関するもの

ご相談者とその内容に関する事項の 秘密は厳守 いたします。

## Computer Virus 対策室

アレッ? インターネットを利用していないのに、ウィルスに感染した…。では、他人のDVDやCD、MD、USBメモリなどの磁気媒体を譲り受けて使用したことはありませんか?? 近年はPCの購入時点で、アンチ・ウィルスソフトが入っています。が、「インターネットに接続しないから」といって、これを削除したり移動させずにいると、磁気媒体からの潜入に無防備となります。アンチ・ウィルスソフトは必ず移動させておき、インターネットに接続するなどにより最新版に更新しておく必要があります。

## カルトクイズ 年 & 金

解答・解説(ご意見・ご質問を承ります)

ア:18、イ:20、ウ:227,900、エ:75,900、オ:65  
 ア:いわゆる一般的な高校就学時までが加算対象となります。浪人・留年を理由に延長はされません。  
 イ:20歳からは子自身に対して障害基礎年金が支給されるので、加算対象から外れます。  
 ウ:227,900円は、改定率を乗じた後の金額です。改定率は年度別に変更されますので、支給額は毎年同じとは限りません。  
 エ:ウに準拠  
 オ:イと同様に65歳からは配偶者自身の老齢基礎年金が支給されるので、加算対象から外れます。  
 ちなみに今年の障害基礎年金額は2級が792,000円、1級が990,000円(2級×1.25)です。  
 また、障害厚生年金には3級があります(障害基礎年金にはない)が、これには配偶者による加算はありません。



.com Master 2004 (インターネット検定)取得

社会保険労務士 西川 浩二

〒716-0033 岡山県高梁市南町183  
 TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-2565  
 URL <http://stop-click.com/>  
 e-Mail [nishikawa@stop-click.com](mailto:nishikawa@stop-click.com)